

第2回水と緑の森づくり会議（H29.10.12） 議事概要

【みーもの森づくり事業の制度改正に関する意見交換】

○亀井委員

- ・みーもの森づくり事業が、制度を必要とする人に対して公正公平になり、県民参加につながればよい。スケジュールを前倒す案は、使いやすくなるのでよいと思う。
- ・事務処理の手間を考えると、ある程度エネルギーを持った団体しか取り組むのが難しい。アドバイザー向けの学習会を県で開催してはどうか。

○川上委員

- ・改正内容が、前回会議であがった意見を反映されていてよいと思う。今年度は、複数の事業に対して同じ事業者が提案者になっていたが、交付対象者を事務局で精査できるようにすると良い。事業費の見積については、適正な価格かどうかを事務局で確認し、財源を有効に使ってほしい。

○伊藤委員

- ・制度改正により事業に応募しにくくなることはないのか？
→（事務局）事業スケジュールの変更については、しっかり周知する。活動中の数団体に制度改正について聞き取りをした結果、良好な意見が得られた。PR不足により応募が少なくならないようにしたい。
- ・今年はPRに力を入れるのか？事業を知らない自治会人が多いため、しっかりと浸透させてほしい。改正には賛成。
- ・県の農林振興センターに住民が行くのは難しいため、市町村の農林担当と町づくり担当（公民館など）がどちらも対応できるように受け皿を整える必要がある。これまでの活動団体に対して、どうやって事業を知ったのか聞き取りを行い、情報の流れを整備すると良い。

○和田委員

- ・制度が周知されても、取組にかかるハードルが高すぎると応募は増えない。提案者をフォローできるアドバイザーが必要。